

地域振興・地域づくり活動助成事業募集について

支所管内では、地域づくり活動の充実並びに住民自治及び防災意欲の向上に向けた活動を行う団体が、対象となる事業を行う場合に助成金を交付します。

★ 募集期限：平成30年6月29日（金）まで

★ 助成金額：50万円を上限とする必要額 ※助成総額 50万円

※ 複数の団体から応募があった場合は、審査のうえ助成団体を決定します。

詳細な要領や、提出様式等については、坂本支所地域振興課まで、お気軽にお問い合わせください。

《問い合わせ》

地域振興課 総務振興係 ☎ 45-2211

★★★市税等の納期について★★★

5月31日（木）納期限のものは

- 国民健康保険税 2期
- 固定資産税 1期
- 軽自動車税 全期
- 介護保険料 2期
- 簡易水道使用料 5月分（4月使用分）

です。

※納付にお困りの場合は、お早めにご相談ください。
※納期限が土曜日、日曜日にあたる場合は、次の月曜日になります。

《問い合わせ》

地域振興課 市民サービス係
☎ 45-2212

市税等の納付には、便利で確実な
口座振替をおすすめします。



～行政相談のお知らせ～

と き : 平成30年5月22日（火）

時 間 : 午前10時～午後3時

場 所 : 坂本支所 2階会議室

行政相談委員 : 森上 幸久 氏

《問い合わせ》

地域振興課 市民サービス係
☎ 45-2212

★★消防団員募集★★

皆さんは消防団をご存知ですか？

消防団の活動はいろいろです。火災はいつ発生するかわかりません。また、応急手当はいつ必要になるかわかりません。

消防団員は自分の仕事をもちながら、地域防災の担い手として、地域に密着して活動し、住民の安全と安心を守るという重要な役割をもっています。

18歳以上で、市内に居住か勤務している方であれば、女性・学生問わず入団できます。

あなたも地域の防災リーダーとして活躍してみませんか？

興味をお持ちの方、消防団へのご加入をお待ちしています。

◎待 遇

- ・年報酬、出動手当などの支給
- ・公務災害補償
- ・退職報償金の支給（5年以上勤続） など



《問い合わせ》

危機管理課 ☎ 33-4112
地域振興課 総務振興係 ☎ 45-2211

毎月11日は『人権を確かめ合う日』です。

荒瀬ダム撤去完了式典が開催されました

3月27日（火）、坂本コミュニティセンターにおいて、熊本県企業局主催の荒瀬ダム撤去完了式典が開催されました。蒲島知事、潮谷元知事をはじめ、地元関係者などが参加されました。

式典では、荒瀬ダムの撤去に貢献された方々に、蒲島知事から感謝状が贈られました。

全国初のコンクリートダム撤去となる荒瀬ダムは、平成24年度から29年度までの6年をかけて撤去工事が進められ、今年3月に工事が完了しました。

会場での式典終了後、場所を移動し、荒瀬ダム左岸側部に完成した展望スペースの完成を祝して、テープカットが行われました。

荒瀬ダム撤去完了式典

主催：熊本県企業局



坂本町管内市政協力員退任式

3月30日（金）、坂本支所会議室において、坂本町管内の市政協力員退任式が行われました。市政協力員の任期は2年で、3月末日に任期を迎え、49名の方が退任されました。

退任式では、福島坂本支所長から、八代市長からの感謝状を、各地域代表の方へ贈呈しました。退任者を代表して貴地区の山下忠雄さんが謝辞を述べられました。

退任された市政協力員の皆さま、お疲れ様でした。



平成30年度坂本町市政協力員校区会議及び校区会総会開催

4月17日（火）、坂本支所会議室において、坂本町市政協力員校区会議及び校区会総会が開催されました。坂本支所だより3月号（No.151）、4月号（No.152）でもお知らせしましたとおり、平成30年4月1日より市政協力員の受け持ち地区及び地区の名称が変更され、坂本町管内の市政協力員は27名になりました。市政協力員の皆さんには、地区住民と行政をつなぐパイプ役として、大事な役割を担っていただきます。



◎お知らせ

4月号（No.152）3ページに記載しました、「平成30年度坂本町市政協力員及び自治会長の皆さん」の名簿について、交代がありましたのでお知らせします。

<自治会長名>

中谷川口

（敬称略）

富永建紀 → 甲斐公朗